

E 研究コース群（関西）

Eコース とは？

このコース群は、一流の専門家を講師とし、争訟、審判決例、講義形式としては最高水準のコースで、Cコース群(中級)修了者またはそれに準ずる実力を有する方が、より高度な実力を養成するのに最適です。

尚、グループに分かれて演習を行います。



E 1
受講者の声

知財経験が数年の私でも、他社の知財部員の方々と意見交換することが出来ました。
受講前よりも判例について自分の意見を持てるようになり、自信をつけることが出来たと思います。

開発部門や特許事務所で経験のある方、技術分野が異なる知財のベテランの方、弁理士資格をお持ちの方など色々な分野の方が、経験や立場に基づいて意見を出してくださったので、大変参考になり勉強になりました。



E 1
受講者の声



E 1
受講者の声

事前に受講生が相談して判例を選び、論点抽出・グループメンバーでの意見交換を経てから研修会に臨むため、研修準備と業務との両立では正直苦労した時期もありましたが、その分、毎回の研修がとても有意義でした。

最近の判例について受講者全員で討論し、その結果を踏まえた講師講評でポイントを習得できる点が面白く、おそらくこの研修を受講しないとできない知識習得・経験ができたと思います。



E 1
受講者の声

E 1 特・実判決例の研究（討論形式）

E1
とは？

このコースは、特許・実用新案に関連する実務経験者が、さらに高度な専門知識、および最近の判決動向に対応する考え方を習得することを目的とします。

このコースの受講者は、いくつかのチームに分れ、特許・実用新案に関する審決取消訴訟または侵害訴訟など最近の判決例をチーム毎に自ら選定し、自主的に調査・研究を行いながらその判決における争点、問題点など法的解釈の論点を整理し、当事者の取るべき論法等を自主研修の中で導き出す全員参加型研究コースです。自主研修当日は一つのチームが議長団となり、他のチームが原告と被告を担当し、それぞれの立場で活発な論争を展開します。自主研修の後、講師による講評、判例解説および質疑応答を受けていただきます。従って、前記日程の他にチーム毎の事前検討を行う必要があります。

※日本弁理士会継続研修対象コース。詳細はP.217 または当協会HPに掲載

研修会場：協会関西事務所

募集定員：40名

開催日(9日間)		講義課目	講師
6/13(火)	午前	ガイダンス	弁護士 岩坪 哲 氏
	午後	オリエンテーション、テーマ選定	——
7/21(金)	午前	自主研修 (A チーム担当：A1 テーマ)	——
	午後	(B チーム担当：B1 テーマ)	——
8/22(火)	午前	A1 講評	弁護士 井上 裕史 氏
	午後	B1 講評	弁護士 岩谷 敏昭 氏
9/14(木)	午前	自主研修 (C チーム担当：C1 テーマ)	——
	午後	(D チーム担当：D1 テーマ)	——
10/10(火)	午前	C1 講評	弁護士 小池 眞一 氏
	午後	D1 講評	弁護士 岩坪 哲 氏
11/ 2 (木)	午前	自主研修 (A チーム担当：A2 テーマ)	——
	午後	(B チーム担当：B2 テーマ)	——
12/14(木)	午前	A2 講評	弁護士 岩谷 敏昭 氏
	午後	B2 講評	弁護士 井上 裕史 氏
1/18(木)	午前	自主研修 (C チーム担当：C2 テーマ)	——
	午後	(D チーム担当：D2 テーマ)	——
2/13(火)	午前	C2 講評	弁護士 岩坪 哲 氏
	午後	D2 講評	弁護士 小池 眞一 氏

E 8 英文明細書の書き方（討論および演習形式）

E 8
とは？

本コースは、米国特許出願明細書にかかる規則や記載要領を理解し、そのドラフティングに活かせる実務能力を養成することを目標とします。

※日本弁理士会継続研修対象コース。詳細はP.217 または当協会HPに掲載

研修会場：協会関西事務所

募集定員：40名

開催日(7日間)		講義課目	講師
6/27(火)	午前	オリエンテーション グループ編成	(機械・電気関係担当) 米国弁護士 矢部 達雄 氏
	午後	講義1・個人演習1	
7/25(火)	午前	グループ演習Ⅰ第一部(グループ討議) 個人演習2	(化学関係担当) 青山特許事務所 弁理士 呉 英燦 氏
	午後	講義2 個人演習1の解説	
9/12(火)	午前	グループ演習Ⅰ第二部(グループ発表・質疑応答) 個人演習3	※初日以降は、機械・ 電気関係と化学関係は 2室に分かれて実施 します。
	午後	グループ演習Ⅰの講評と解説	
10/24(火)	午前	グループ演習Ⅱ第一部(グループ討議) 個人演習4	
	午後	個人演習2・3の解説	
12/5(火)	午前	グループ演習Ⅱ第二部(グループ発表・質疑応答) 個人演習5	
	午後	グループ演習Ⅱの講評と解説	
1/16(火)	午前	グループ演習Ⅲ第一部(グループ討議)	
	午後	個人演習4・5の解説	
2/20(火)	午前	グループ演習Ⅲ第二部 (グループ発表・質疑応答)	
	午後	グループ演習Ⅲの講評と解説	

この目標達成のため、本コースは以下のステップに沿って研修を進めます。

- ① グループ演習第一部(グループ討議)では、予め受講生をグルーピングし、各グループにおいて、グループ共通の演習課題である日本国特許出願明細書に基づき、グループメンバーが分担して米国出願用特許明細書を英文で作成していただきます。その作成にあたり、グループで抱いた疑問点、問題点、講師への質問事項を纏めて頂き、グループ演習報告書として提出していただきます。
- ② グループ演習第二部(グループ発表・質疑応答)では、各グループにおいて作成した英文の米国特許出願明細書およびグループ演習報告書(疑問点、問題点、質問事項の纏め)の要点を発表していただきます。

そして、各グループの発表内容につき、自己グループとの相違点を踏まえて、受講生全員で質疑応答を行っていただきます。

- ③ グループ演習第二部の午後には、講師によるグループ演習の講評と模範解答例の解説を行います。すなわち、講師より、各グループで作成した英文の米国特許出願明細書につき、規則やプラクティスを参考にして講評するとともに模範となる英文明細書のポイントを解説します。更には、講師より、受講生の抱いた疑問点・問題点・質問事項についてコメントします。その後、講師と受講生の間で質疑応答していただきます。
- ④ 上記グループ演習に加え、受講生それぞれが日本国特許出願明細書の一部を英訳する個人演習も行っていただきます。
- ⑤ この個人演習につきましても、講師より模範解答例を示しつつ、英文明細書の作成上の要点を解説します。

以上の通り、本コースでは、グループ演習および個人演習を通じて、米国特許出願明細書のドラフティングを経験して頂きますので、日本国特許出願明細書と対比して米国特許出願明細書に要求される記載条件、専門用語、上手な作成方法等々を容易に理解でき、グローバルな特許出願戦略に要求される英文特許出願明細書の作成実務能力を習得することができます。

更に、最終的に英文特許出願明細書を作成しますので、翻訳能力に加え、点検能力も同時に身につけることができます。

なお、参加者の専門分野(機械・電気・化学)に応じて講師が対応する予定です。